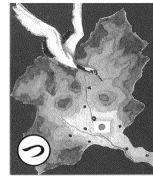




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年9月11日(火) 第9633号

目次

ページ

告 示

- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 同 2
- 道路の供用開始(同) 2
- 建築基準法第6項第1項第4号に規定する区域の指定の解除(建築課) 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課) 3
- 同 3
- 都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課) 4
- 開発工事の完了(建築課) 4

選挙管理委員会告示

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数等 5

入札公告

- 一般競争入札の実施(中之条土木事務所) 6
- 同(沼田土木事務所) 9
- 同 12

■ 告 示

◎群馬県告示第255号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の 前後別 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル |
|-------|------|---|------------|-----------------------|----------------|
| 一般国道 | 145号 | 吾妻郡長野原町大字長野原字町249番の3地先から同郡同町大字同字橋場1295番の20地先まで | 前 | 6.2～20.5 | 326.0 |
| | | | 後 | 6.2～20.5 13.5～28.0 | 326.0 298.4 |
| | | 吾妻郡長野原町大字長野原字橋場1295番の7地先から同郡同町大字同字同1323番の12地先まで | 前 | 6.0～20.4 6.0～31.6 | 139.5 159.2 |
| | | | 後 | 6.0～31.6 | 159.2 |

◎群馬県告示第256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の 前後別 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル |
|-------|------|---|------------|---------------|-------------|
| 一般国道 | 120号 | 利根郡片品村鎌田字磯下3966番の2地先から同郡同村同字鎌田3965番の1地先まで | 前 | 9.6～12.0 | 69.5 |
| | | | 後 | 10.6～13.0 | 69.5 |

◎群馬県告示第257号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|-------|------|---|------------|
| 一般国道 | 291号 | 利根郡みなかみ町月夜野字藪田1691番の1地先から同郡同町同字須磨野2267番の1地先まで | 平成30年9月11日 |

◎群馬県告示第258号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項第4号に規定する知事が関係市町村の意見を聞いて指定する区域として平成19年1月5日群馬県告示第7号により指定した次の区域の指定を、解除する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

吾妻郡長野原町大字川原湯字金花山454-4から454-7までの区域及びその分筆地番の区域並びに454-5先

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年8月29日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人工房・喫茶オリーブ
- 3 代表者の氏名 藤川ひろ子
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市富士見町原之郷1073番地1（2階）
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者・児及びその家族に対して、憩いの場を提供する事業を行い、障害者・児及びその家族が地域で豊かに、かつ主体的に生活できる社会の実現に寄与することを目的とする。また、障害者・児に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行い、障害者・児の生活や環境を十分に理解した利用者本位の地域福祉の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告

する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年8月31日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人群馬ダルク
- 3 代表者の氏名 平山晶一
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市日高町144番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、薬物依存症をはじめとする依存症を抱える方、これに類する状態の方、及びその家族に対して、回復を支援し薬物乱用の予防に対する普及啓発、及び相談援助活動に関する事業を行い、又、回復の支援の対象者は日本語を有する方々に止まらず、外国語を有する方々にも開かれたものとし、広く健全な社会生活と地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、榛名都市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 榛名都市計画道路 (1) 3・6・1号榛名幹線 (2) 3・4・2号里見幹線
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 3・6・1号榛名幹線
変更する部分 高崎市上大島町及び下里見町地内
 - (2) 3・4・2号里見幹線
変更する部分 高崎市下里見町地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県高崎土木事務所(及び榛名事業所)、高崎市都市整備部都市計画課及び高崎市榛名支所建設課
- 4 縦覧期間 平成30年9月11日から同月25日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成30年9月11日

群馬県知事 大澤 正 明

| 番号 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 開発許可を受けた者の住所及び氏名 |
|----|--------------------|------------------|
|----|--------------------|------------------|

| | | |
|---|---|--|
| 1 | 邑楽郡千代田町大字赤岩字上申2760-4 | 邑楽郡大泉町大字古氷703番地の2 マリー ブレス201号 中島英治 |
| 2 | 邑楽郡明和町大輪1964-3、1965-1 | 埼玉県羽生市大字羽生1236番地1 ノー ス・レジデンスA201 島田晃司 |
| 3 | 邑楽郡邑楽町大字中野字曼陀羅5727-1、57 27-2 | 邑楽郡邑楽町大字中野5727番地2 大船昌俊 |
| 4 | 佐波郡玉村町大字角瀬字稻荷4537-6 | 高崎市八幡原町410番地5 松本尚樹 |
| 5 | 佐波郡玉村町大字上之手1883-4 | 前橋市稲荷新田町250-1 リバーサイドK 203 折笠正樹、折笠麻里奈 |
| 6 | 佐波郡玉村町大字南玉字近戸575-1、575- 3、575-4、575-8、575-9、575 -10、578-9 | 佐波郡玉村町大字南玉688番地 笠原順次郎 |
| 7 | 邑楽郡邑楽町大字篠塚字水立1240-5、124 0-6 | 邑楽郡邑楽町大字篠塚1235番地2 グリー ンハイツ貴102号室 根岸祐弥 |
| 8 | 邑楽郡邑楽町大字中野字荒神850-8 | 邑楽郡千代田町大字赤岩1125番地1 ジェ ンティルドンナB202号室 前橋健太 |
| 9 | 吾妻郡長野原町大字北軽井沢字鷹繁2032-2 577、2032-4079、2032-408 0、2032-4171、2032-4172、 2032-4173、2032-4175、20 32-5522 | 東京都目黒区洗足2丁目16番19号 株式会社エイトウズスターリゾート 代表取 締役社長 八木昌実 |

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

平成30年9月11日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 32,760
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 304,750

3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名 | 3分の1の数 |
|---------|---------|
| 北群馬郡 | 9,726 |
| 甘楽郡 | 6,684 |
| 吾妻郡 | 16,079 |
| 利根郡 | 9,830 |
| 佐波郡 | 10,109 |
| 邑楽郡 | 27,660 |
| 前橋市 | 93,648 |
| 高崎市 | 103,513 |
| 桐生市 | 32,296 |
| 伊勢崎市 | 55,837 |
| 太田市 | 59,127 |
| 沼田市 | 13,728 |
| 館林市 | 21,031 |
| 渋川市 | 22,458 |
| 藤岡市・多野郡 | 19,559 |
| 富岡市 | 13,832 |
| 安中市 | 16,787 |
| みどり市 | 14,104 |

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年9月11日

群馬県中之条土木事務所長 生方雅明

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

| 番号 | 購入物品 | 購入予定数量 |
|----|----------------------------|----------------|
| ① | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋） | 15,000kg（600袋） |

| | | |
|---|-----------------------------|---------------------|
| ② | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋） | 5,000kg（200袋） |
| ③ | 凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム25kg/袋） | 6,000kg（240袋） |
| ④ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 1,050,000kg（2,100袋） |
| ⑤ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 350,000kg（700袋） |
| ⑥ | 凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム500kg/袋） | 420,000kg（840袋） |
| ⑦ | 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%） | 15kl |

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成30年10月26日（金）から平成31年3月29日（金）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)①から⑦までの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年9月25日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月9日（火）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 平成30年9月11日（火）から同年10月1日（月）までの日（ただし、上記

(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年10月12日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年10月5日(金)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年10月25日(木)午前10時 群馬県中之条土木事務所2階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年10月5日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)①から⑦までの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Ubukata, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

①15,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)

- ②5,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 ③6,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)
 ④1,050,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 ⑤350,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 ⑥420,000kg, Sodium chlorides(500kg/bag)
 ⑦15kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 26, 2018 through March 29, 2019
 (4) Delivery place: As in the tender documentation
 (5) Time-limit for tender: October 25, 2018 at 10:00 a.m.
 (6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年9月11日

群馬県沼田土木事務所長 大塚雅昭

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

| 番号 | 購入物品 | 購入予定数量 |
|----|-----------------------------|-------------------|
| ① | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 855,000kg（1,710袋） |
| ② | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 485,000kg（970袋） |
| ③ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋） | 215,000kg（430袋） |
| ④ | 凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋） | 35,000kg（1,400袋） |
| ⑤ | 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%） | 75kl |
| ⑥ | 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%） | 30kl |
| ⑦ | 凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム500kg/袋） | 67,500kg（135袋） |
| ⑧ | 凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム25kg/袋） | 2,000kg（80袋） |

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成30年10月26日（金）から平成31年3月29日（金）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)①から⑧までの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年9月25日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月9日（火）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年9月11日（火）から同年10月1日（月）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年10月12日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年10月5日（金）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年10月25日（木）午後2時 群馬県利根沼田振興局庁舎4階4

01A会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年10月5日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 入札の参加について 上記1(1)①から⑧までの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Otsuka, Chief of Numata Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① 855,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - ② 485,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - ③ 215,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - ④ 35,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - ⑤ 75kl, Calcium chloride solution(35%)
 - ⑥ 30kl, Calcium chloride solution(35%)
 - ⑦ 67,500kg, Sodium chloride(500kg/bag)
 - ⑧ 2,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)
- (3) Delivery period: From October 26, 2018 through March 29, 2019
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 25, 2018 at 2:00 p.m.
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年9月11日

群馬県沼田土木事務所長 大塚 雅 昭

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

| 番号 | 購入物品 | 予定数量 | 納入場所 |
|----|------------|-------------|--|
| ① | A重油JIS1種1号 | 513,000リットル | 沼田市榛名町2941 利根郡片品村大字鎌田3946-1 利根郡片品村大字鎌田3946-3 利根郡みなかみ町小仁田276-5 利根郡みなかみ町鹿野沢326-52 利根郡みなかみ町鹿野沢129-6 利根郡みなかみ町大穴251-1に設置の消雪施設 |
| ② | 白灯油JIS1号 | 37,000リットル | 沼田市下川田町538-3に設置の消雪施設 |

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成30年10月26日（金）から平成31年3月29日（金）まで

(5) 入札方法 上記(1)①及び②の物品ごとにそれぞれ入札に付する。1リットル当たりの単価（小数点以下第1位まで記載すること。）により行う。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年9月25日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月9日（火）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該調達物品の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者

であること。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

(2) 入札説明書の交付方法 平成30年9月11日（火）から同年10月1日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年10月12日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年10月5日（金）（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油入札参加資格確認申請書類在中」又は「白灯油入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時

| 番号 | 購入物品 | 日 時 |
|----|------------|------------------------|
| ① | A重油JIS1種1号 | 平成30年10月25日（木）午前10時00分 |
| ② | 白灯油JIS1号 | 平成30年10月25日（木）午前10時20分 |

(5) 入札及び開札の場所 群馬県利根沼田振興局庁舎4階401A会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、平成30年10月24日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油入札書在中」又は「白灯油入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年10月5日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)に示した2種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Ootsuka, Chief of Numata Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

① Low sulfur A fuel oil (JIS Class 1 No.1): 513,000

② Kerosene (JIS No.1): 37,000l

(3) Delivery period: From October 26, 2018 through March 29, 2019

(4) Delivery place: As in the tender documentation

(5) Time-limit for tender:

① October 25, 2018 at 10:00 a.m.

② October 25, 2018 at 10:20 a.m.

(6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511 (Japanese language only)